

会 議 録

会 議 名	武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	令和6年11月27日（水）午前9時30分から午前11時30分まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：尾川和宏委員、佐々木善男委員、竹中輝和委員、下田智道委員、尾崎寛直委員、高山充則委員 欠席者：栗原誠委員、長瀬雄一郎委員、橋本久子委員、田中貴浩委員 事務局：環境課長、環境保全係長、環境保全係主事
議 題	1 令和5年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価について 2 その他
結 論	議題1：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「令和5年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）」の事業実施報告及び重点的取組実施報告について審議した。審議会での意見を反映させて報告書を修正し、後日、市長へ答申することとした。 議題2：令和6年度中に、あと1～2回程度環境審議会を開催する予定。日程については後日調整する。
審 議 経 過	議題1 令和5年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の環境指標及び環境施策の点検・評価 ー令和5年度武蔵村山市第二次環境基本計画（改訂版）に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の内容と評価について、事務局から説明ー 【主な意見等】 施策の柱1 みどり等との共生 ○ 緑被率に、農地は含まれているのか。 □ 含まれている。 ○ 農地と言っても、作物の種類によっては緑とは言えない農地もあるのではないか。 ● 緑被の定義が曖昧なところではあるが、都市部では農地を含めないと数値がかなり減少してしまうという事情もあり、緑被率には農地を含めるのが一般的である。 ○ 第二次環境基本計画では緑被率45%を目標としているが、これは現実的にかかなり難しい数字ではないか。宅地開発等が進めば緑被率が減少する一方なのは当然である。第三次環境基本計画では、現状に合わせた目標設定が必要ではないか。 □ 第三次環境基本計画の策定にあたり、より良い目標や施策を検討する。 ○ 学校給食で使われる地場産野菜は20種類とあるが、野菜の種類によって、使用量は大きく異なる。

- ：会長
- ：委員
- ：事務局

- コロナ禍以前は、学校給食課と農業者で話し合いの場を設けており、意見交換を行っていた。
- 学校給食課の方から、使用したい野菜をリスト化して農業者に示すなどすれば、提供できる野菜はもっと増えるのではないかと。学校給食に地場産野菜を20種類使用しているというのは、東京都の中でもかなり多い方だと思う。もっと増やし、武蔵村山市の特徴の一つに出来たら良いと思う。

施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

- 1世帯当たりのガスや水道の使用量が減っているが、これは市民が節約や節水の意識を持った結果なのだろうか。公共料金の高騰が影響しているのではないかと。
- 様々な要因があると思うが、本市にはゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金の制度もあり、環境に配慮する意識が少しずつ浸透しているのではないかと考えられる。
- 15ページの環境指標「公共施設等における再生可能エネルギー導入量」は、湖南地区集会所に設置している太陽光発電システムの売電量とあるが、今後はもっと多くの施設で太陽光発電システムを導入する予定はあるのか。1施設での増減で評価すると、その年の天候に左右されるなどの可能性もあり、適切な評価と言えるか疑問である。
- 今後、小中学校や市の公共施設に導入していく予定である。それらをどのように指標や施策に取り入れるかは、第三次環境基本計画の策定においてよく検討したい。
- むらタクの利用者が、前年度よりさらに増加している。何か要因はあるのか。
- 市内循環バスの一部ルートが廃止になったことで、令和4年度からむらタクの利用者が急増している。令和5年度は、特に大きな変更等はなかったが、引き続き利用者数は増えているようである。
- 市役所の職員が庁用自転車を使用することもあるのか。
- 市内の移動など、短い距離の移動ではよく使用しているようである。

施策の柱3 4Rの推進

- リサイクル率が前年度よりも減少している。
- デジタル化やペーパーレス化の推進により、新聞紙や冊子などの紙製品が少なくなっていることが要因の一つであると考えられる。
- ごみの排出量自体が減ればリサイクル率が下がるのも当然であり、目標を達成出来ていないからといって、それは必ずしも悪いことではない。
- 19ページの市の取組「ごみと資源の分別の徹底を図ります」と「資源回収奨励金制度の充実をめざす」はA評価となっているが、取組内容は前年度と変わっていない。A評価の基準は「前年度よりも内容が進展しているもの」であるので、これはB評価ではないか。
- そのように修正する。
- 不法投棄は武蔵村山市内でも多くあるのか。
- 夜間など人目に付かない時間帯に車両で持ってきて、投棄するようなケースがある。
- それらは市が回収するのか。

- 市道など、市が管理している場所であれば市が回収するが、山林や空き地などの民地については、土地の所有者に対応してもらうの原則である。
- 資源ごみの抜き取りなどもあるのか。
- 以前は新聞紙の抜き取りなどあったが、個別収集になってから減少した。
- 21ページの市の取組「不法投棄の監視・パトロールの実施に努めます」は、週1回のパトロールを週2回に増やしたとある。
- 令和4年度の家庭ごみ有料化により、不法投棄が増加する可能性を考え、週2回に増やしたものである。
- このような取組こそ、内容に進展があるものとして、A評価ではないか。
- そのように修正する。

施策の柱4 生活環境の保全

- 26ページの環境指標「不法投棄等のごみ回収量」は、目標が「毎年の減少」であるのに対し、回収量が前年度よりも増加しているためC評価となっているが、クリーン作戦の参加者が増加すれば回収するごみの量も増加するし、活動を熱心に行った成果と捉えることも出来る。
- 目標の設定や評価の方法の改善は、今後の課題と感じている。第三次環境基本計画の策定にあたり、より良い目標や施策を検討する。

施策の柱5 環境行動・教育の推進

- 26ページの環境指標「広報による環境に関する情報の提供回数」とは、どのような広報か。
- 市報に記事を掲載した回数である。例えば、野焼きの禁止や犬の飼育のマナーについて啓発する記事を、年に何度か掲載している。
- 28ページの環境施策「市民・事業者等の環境活動の推進・支援」では、各種講座を実施したとあるが、具体的な内容や回数等の実績が無いと、評価出来ないのではないか。
- 所管課に確認し、記載可能であれば、修正する。

5 重点的取組実施報告

- 第三次環境基本計画では、土砂災害への対策については盛り込むのか。
- 災害対策の分野の話になるので、第三次環境基本計画に盛り込むものではないと考える。

議題2 その他

- 令和6年度中に、あと1～2回程度環境審議会を開催したいと考えている。審議の内容は、第三次環境基本計画の策定についてである。日程については改めて調整する。

	<p>－その他、意見等なし－</p> <p>● これにて武蔵村山市環境審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">－以上－</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="font-size: 2em;">〔</p> <p style="font-size: 2em;">〕</p>	<p>傍聴者： 0 人</p>
-------------------------	---	-----------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>環境部</p>	<p>環境課</p>	<p>(内線：295、296)</p>
--------------	------------	------------	---------------------

(日本産業規格A列4番)